

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を誇り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生かしましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は希望のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあひましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびのびと、市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

奈良市民だより

No. 456

市民のうごき

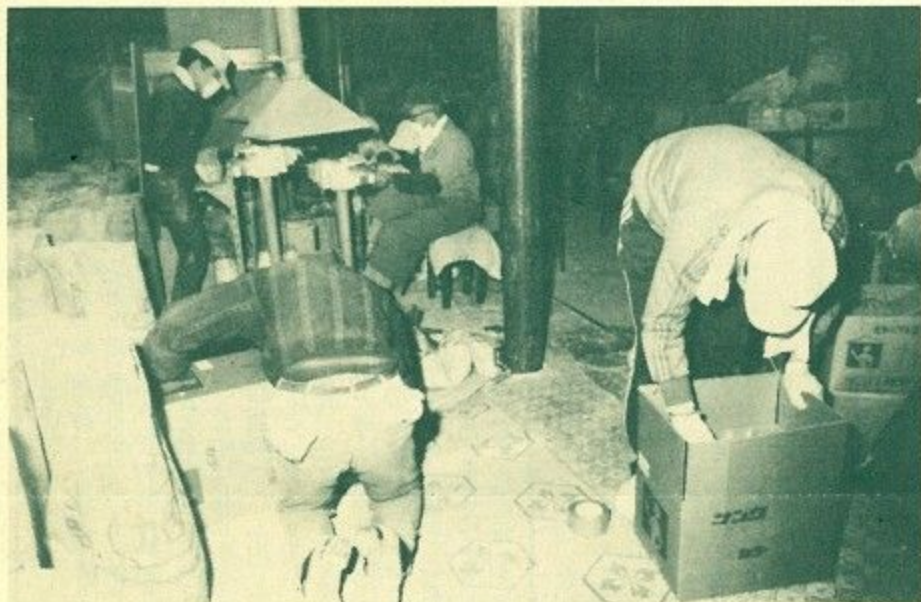
12月15日現在 (前月比増)
人口 298,550人 (571)
男 144,964 (252)
女 153,586 (319)
世帯数 95,052 (123)



手話サークル「鹿の子」のボランティアによる手話コーラスの発表

'81年は国際障害者年

障害者とともに歩もう！



耳や口の不自由な人も壁材の荷造り作業に一生懸命



足の不自由な人も車イスで写真植字に励む



国際障害者年のシンボルマーク

2人の人間が連帯して手を取り合い、平等の立場から支えあって、希望・支援を表しています。周囲の葉の模様は国連の紋章の1部です。

自身では通常の個人生活や社会生活を完全に（または部分的に）行えない人をいいます。国民の平均寿命が延び、高齢化社会が進むと、それだけ障害者の増加傾向にあります。障害者が増え、一方では交通事故や労働災害などによる障害者も年々増加の傾向にあります。私たちのだれもが障害者になる可能性をもっている——といってもよい時代を迎えています。

奈良市には約四千四百人の心身障害者がおられ、全国的には三百五十万人以上の人が心身に障害をもっているといわれています。障害者問題は単に障害をもつ人だけでは

なく、共に同じ時代に生活する私たち一人ひとりが自分自身の問題として理解し、幅広い社会的な連帯意識をもって解決していかなければなりません。

一九八一年——今年は「国際障害者年」です。これは一九七六年の国連総会で決定された世界的規模の行動で、テーマは「障害をもつ人の社会への完全参加と平等」です。障害をもつ人に対する理解と関心を深め、障害者みんなが参加し、みんなが平等に暮らせるよりよい社会づくりをしましょう——と全世界に呼びかけます。

「完全参加と平等」を 実現するための五目標

- ① 障害をもつ人が社会生活に当たり、完全参加と平等を実現するための五目標を達成すること。
- ② 障害をもつ人が、身体的にも精神的にも社会に適応することができるよう援助すること。
- ③ 障害をもつ人に援助、訓練、医療および指導を行うことにより、適切な仕事につき、社会生活に十分参加することができるようになること。
- ④ 障害をもつ人の経済活動や社会活動などへの参加促進を広くPRすること。
- ⑤ 障害の発生防止およびリハビリテーションのための対策を推進すること。
- ⑥ 障害者への総合的効果的対策を推進すること。
- ⑦ 各種の広報活動
- ⑧ 奈良市でも「社会生活が、市民相互の信頼と連帯によって成り立つことを忘れてはならない」という福祉憲章の言葉どおり、障害をもつ人同士、障害をもつ人と持たない人同士が市民生活の中でお互いが連帯感で結ばれるような施策をとり入れ、福祉憲章制定のまにふさわしい取り組みを予定しています。
- ⑨ また奈良市議会でも、さきの十二月市議会にて「国際障害者年を迎えるにあたっての障害者施策に関する意見書」を採択し、政府に提出するという積極的な姿勢を示しています。

障害者という問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会関係から生ずることにあります。

障害をもつ人の問題は、特別な問題として取り扱われるべきではなく、社会全体として考えなければならないものです。一口に障害者といってもさまざまなケースがあります。たとえば、耳が全く聞こえない人や聴覚障害の人をはじめ、目の不自由な人、精神障害者や精神病患者など、いろいろな障害を持つ人がいます。

そのため、問題の解決法もまたさまざまです。このような障害者の実態を広く社会に知らせ、理解を深めてもらうことが重要です。

障害という問題は、その人自身にあるのではなく、障害者個人とその社会関係から生ずることにあります。

障害をもつ人は、障害者のためにだけあるのではなく、障害者なしに社会を築くことができません。社会を障害者や老人などにとっても利用しやすくすることは、社会全体にとっても利益となるもので、障害者を締め出すような社会は正常であるといえません。

国際障害者年とは、障害者のためにだけあるのではなく、一人の人間としての当然な欲求を満たそうとするのに、特別な困難を持つ普通の市民であると考えられることが先決です。

国際障害者年は、障害者のためにだけあるのではなく、一人の人間としての当然な欲求を満たそうとするのに、特別な困難を持つ普通の市民であると考えられることが先決です。

国際障害者年は、障害者のためにだけあるのではなく、一人の人間としての当然な欲求を満たそうとするのに、特別な困難を持つ普通の市民であると考えられることが先決です。

市の消防出ぞめ式

日本一消防の意気示す

昨年の火災18件に抑える

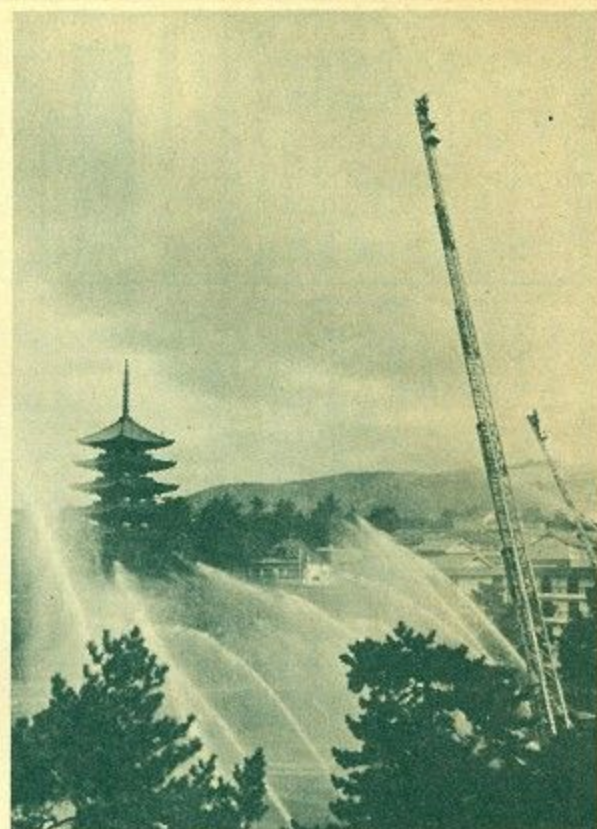
過去十二年間、日本一火事の少ないまちを、実現した伝統の消防精神と消防隊の意気の高揚をはかる新年恒例の奈良市消防出ぞめ式が、一月八日午前九時から県庁前広場と猿沢池畔で行われました。

県庁前の道路には朝早くから赤バイを先頭にハシゴ車、スノーケル車、救助工作車をはじめ各種消防車、救急車など二十五両が待機してそらいぶみの姿勢。第二会場の猿沢池畔には市内各消防団の小型動力ポンプ十三台が配置されました。式場には市消防職員百六十五人、市内二十の消防本・分団から六百七十二人、八つの婦人消防クラブから百四十人、総勢九百七十七人が整列。

人員報告があつて、壇上に立った木山市長は「奈良市の消防は市民の財産を守るとともに、数多くある文化財を守るといふ大事な使命を持っている。昨年はみなさんの努力により類似都市の中では十八件と、とびぬけて少ない件数に抑えることができた。昨年全国各地で起こった悲惨な火災を教訓として、今年も十分な備えと訓練で使命を果たしてほしい」と訓示を述べました。

このあと表彰にうつり、消防活動に功勞のあつた職員・団員九十人に表彰状・感謝状が贈られました(別項)。ついで上田知事、城本市議会副議長らが激励を兼ねた祝辞を述べました。

つづいて服装・機械器具の点検があつて、赤バイ隊を先頭に堂々の分列行進が行われ、日本一消防隊の威容を市民に示しました。



猿沢池畔での放水訓練

天にとどく 五彩の放水

第二会場の猿沢池畔では各

市民相談

市政相談

本庁相談室＝平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館＝毎週火曜午後1時～4時。(電話3978番)

法律相談

本庁相談室＝毎週月曜午後1時～3時は弁護士の直接相談。平日は午前9時～午後4時に「相談カード」を渡します。
2月中の担当弁護士(敬称略)
2日 本家 重忠 9日 沢 栄三
16日 鈴木 辰行 23日 木本 繁

行政相談

本庁相談室＝毎週水曜午前9時～午後4時。
2月中の担当相談員(敬称略)
4日 羽瀧 幹夫 18日 竹 博美
25日 桜井 利雄

人権相談

本庁相談室＝毎週金曜午前9時～午後4時。
2月中の担当相談員(敬称略)
6日 東雲 茂男 13日 植松 宗一
荒木 武子 小川 松田 雄一
20日 米浪 勝之助 27日 狭川 明俊
赤堀 綾子 高石 武一郎

年金相談

西部公民館＝毎月第3月曜午前10時～午後3時。
国民年金課＝毎月第1月曜午前10時～午後3時。厚生・国民各年金の相談。

心配ごと相談

本庁相談室＝毎週金曜日以外の平日午前9時～午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館＝毎週火・木曜午前10時～午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室＝毎週金曜午前9時～午後4時。
福祉第二課＝平日午前9時～午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課＝毎月第1金曜午前9時～午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話 1211番
・問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

史蹟文化センター 来春完成めざし着工

市民の芸術・文化活動の拠点として建設を計画している「史蹟文化センター」(仮称)の起工式が、昨年十二月二十五日、市内三条大路一丁目の建設用地で行われ、木山市長、城本市議会副議長ら関係者百三十人が列席しました。

この起工式を先発点として、五十七年三月の完成を目指して工事が進められます。

同センターは、事前発掘調査によつてこの敷地から平城京時代に奈良朝の貴族が「曲水の宴」を催した園池の遺構が、昔のまま発掘され、学問的にも非常に価値の高いものであることがわかり、市ではこの遺跡の保存活用をはかるため、この文化センターを建設することになったのです。

同センターは、七千二百四十七平方メートルの敷地に、地上五階、地下一階、中心となるホールは身障者席四席を含む八百三十八席を持ち、照明・音響効果が十分考えられた最新設備をもつ中規模ホール。音楽会、講演会、演劇など市民の利用が待たれます。また地下一階には遺跡展示室があり、この地の遺跡をそのまゝに「曲水の宴」をしのぶことができます。また、来賓者が容易に見学できるようにしています。



表彰の消防団員 (順不同・敬称略)
【知事表彰】中川泰宏(白毫寺)▽中本弘一(富雄)▽岩井住夫(三笠)▽大北慶二(伏見)▽村田嘉弘(帯解)▽本田義一(若草)
【市長表彰】巽茂俊(田原)▽島田益也(大柳生)▽樋口清司(大安寺)▽河川洋泰(田原)▽向川石穂(柳生)
▽向井寿(大柳生)▽羽坂洋(東里)▽北浦深(東市)▽竹内秀典(田原)▽中北嘉雄(柳生)▽堂土裕一(同)▽柳善清(同)▽安立須佐三(春日)▽山本武治(都路)▽山上裕(富雄)▽杉本一夫(伏見)▽谷口清志(辰市)▽山中教生(帯解)▽植田素弘(草)▽小嶋栄(白毫寺)▽瀬川義一(平城)▽中中清實(富雄)▽西浦一(狭川)

清掃工場も着工

一日二〇トンの処理能力
来年三月完成へ

年々増え続けるゴミに対応するため、市清掃工場の増強が必要となり、市では昨年十二月十九日佐紀町の現工場の北側の新工場敷地で起工式を行いました。式典には木山市長ら約八十人が出席、工事の安全を祈願しました。

増設される工場は鉄筋コンクリート造り、地下一階、地上三階建て。一日に二百二十トンの処理能力を持っています。焼却炉は今までのゴミクレール操作室と別の制御室を一式にまとめた集中操作管理システムを採り入れています。炉の機能はコンピューターで管理され、ゴミを高効率で燃焼し、ゴミに含まれる金属類も自動的に回収して資源の再利用をはかります。

また公害を出さないよう十分の配慮がめぐるられ、排出ばいじん量は国の規制値の四分の一に抑え、有害ガスを出さないように乾式有害ガス除去装置も完備します。さらにゴミ処理作業中に出る汚水はいっさい工場外に放流しないように配慮しており、環境保持と無公害に万全の態勢をとることにしています。

総工費は約十二億六千万円

新大宮駅 に地下道

市が昨
年六月か
ら大宮土
地区画整理事業の一環として
工事を進めていた近鉄新大
宮駅前歩行者専用地下道が十
二月二十二日完成、完工式が
行われました。式には木山市
長や地元関係者ら五十人が出
席、渡り初めをしました。

この地下道は踏切での長い
待ち時間の解消と歩行者の安
全をはかるためにつくられた
もの。目の不自由な方のため
には盲人誘導タイルが敷かれ
ています。

住宅用地異動と 償却資産の申告

住宅用地の異動申告
土地にかかると固定資産税は
「住宅用地」として課税され
住宅用地に区分けして課税さ
れています。そこでつぎの各
項のように土地の使用状況を
変更した時は、住宅用地異動
申告書の提出が必要です。申
告期限は昭和五十六年一月三

新年子ども大会

25日、西部公民館で
市内の子どもが
集まって新年を祝
う「新年子ども大
会」が、つぎのよう
に開かれます。参
加希望者はそれぞ
れの学校や子ども
会が整理券をもち
て参加してください。
とき＝一月二十五日(日)
午後一時～三時半▽ところ
＝西部公民館体育室▽参加
者＝小学校四・五・六年生▽内
容＝歌やゲーム、紙しば

新自治会長

【町内自治会長】上幸町＝前
川勝巳▽中清水町＝林田保雄
【同略

1月31日は
市・県民税(第四期分)
国民健康保険料(第四期分)
の納期限です
いい、音楽演奏など。
くわしいことは市社会教育
課(電話二二二)へ。

市立小中高生
図工美術作品展
市教育委員会が市美術振興
会と共催で市立小・中・高校
生の図工・美術作品展をつぎ
のように開きます。
とき＝一月三十日(午後一
時)～二月一日(午後三時)
▽ところ＝県文化会館▽内
容＝絵画、デザイン、工作
工芸など。

童心一年間の善意
小西町子ども会から
小西町子ども会(山田敏子
会長)と同会後援会(北尾秀
男会長)が昨年十二月二十五
日に「市の福祉事業に役立て
てください」と二万八千七百
六十五円を寄付しました。こ
れは昨年中に同会員が回収し
た古新聞紙やダンボールを売
却した代金で、山田会長ら三
人が市役所を訪れ、善意銀行
に預託しました。

